

石川県公報

平成 24 年 12 月 18 日
第 1 2 5 5 4 号 (火曜日)
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示			
平成24年度地籍調査事業計画の一部変更 (経営対策課)	1	予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	6
公 告		道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	6
印刷物等への広告掲載に係る入札公告 (管 財 課)	1	公安委員会	
		平成24年度駐車監視員資格者講習の実施公告	6

告 示

石川県告示第553号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第 6 条の 3 第 2 項の規定により定めた平成24年度地籍調査事業計画の一部を次のとおり変更した。

平成24年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 変更内容

調査を行う者の名称	変更前後別	調 査 地 域	調 査 期 間
白 山 市	変更前	湊 6 地区、湊 4 地区、湊 11 地区、新 荒屋地区、荒屋地区及び知気寺地区	平成24年 5 月 11 日から平成25年 3 月 29 日まで
	変更後	湊 6 地区、湊 4 地区、湊 11 地区、新 荒屋地区、荒屋地区、知気寺地区、 熱野地区及び熱野新地区	平成24年 5 月 11 日から平成25年 3 月 29 日まで (熱野地区及び熱野新地区にあっ ては、平成24年12月18日から平成25年 3 月 29 日まで)

2 変更年月日

平成24年12月18日

公 告

印刷物等への広告掲載に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成24年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県発行印刷物への広告掲載

(2) 広告を掲載することができる印刷物

番号	印 刷 物 名	グループ名
1	平成25年度広報誌「ほっと石川」(夏季号、秋季号、新春号及び春季号)	印刷物 A
2	平成25年度「教育たいあっぷ」(33及び 34)	

3	「県勢便覧石川のガイド2013」	
4	平成26年度「美術館展覧会案内」	
5	「石川県立美術館だより」(第355号から第366号まで)	
6	平成25年度「石川れきはく」(107及び 108)	
7	平成25年度農業情報誌「晴れたらいいね」(第1号から第3号まで)	
8	「こどもの救急ガイドブック」	
9	「給与支給明細書用紙」(平成25年5月交付分から平成26年4月交付分まで)	印刷物 B
10	平成25年度「自動車税納税通知書封筒」	
11	「口座振替通知書」	
12	平成25年度「財政のあらまし」(131及び 132)	
13	平成25年度「女性県政学習バスのしおり」	
14	平成25年度「石川県職員録」	
15	平成26年度「いしかわ県民大学校 受講案内」	

2 入札方法

番号 1 から 8 までの印刷物 A 及び番号 9 から 15 までの印刷物 B に分け、それぞれ一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

グループ名	日 時	場 所	開札
印刷物 A	平成25年1月17日(木)午後2時30分から	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 603会議室	入札後、 即時開札
印刷物 B	平成25年1月17日(木)午後2時45分から		

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項
入札案内書に記載のとおり
- (2) 入札案内書の交付場所
石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎 6 階

電話番号 076 - 225 - 1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県ホームページへの広告掲載

(2) 広告を掲載することができるホームページ

番号	ホ ム ペ ー ジ 名
1	石川県ホームページ
2	庶務事務支援システム
3	石川みち情報ネット
4	石川県立図書館ホームページ
5	石川新情報書府
6	石川県医療・薬局機能情報提供システム
7	いしかわ統計指標ランド
8	石川県立美術館ホームページ
9	石川県立歴史博物館ホームページ
10	施設利用予約システム
11	石川県災害・救急・周産期医療情報システム
12	石川四高記念文化交流館ホームページ
13	石川県立白山ろく民俗資料館ホームページ
14	石川県教育センターホームページ

(3) 広告掲載期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 入札方法

番号1から14までのホームページを、一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成25年1月17日（木）午後3時から（入札後、即時開札する。）

(2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 603会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成9年石川県告示第581号) に基づき、平成24年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例 (平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。) 第2条第1号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) ではないこと及び以下に該当しない者であること。
 - ア 役員等 (個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。) が、条例第2条第3号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項
入札案内書に記載のとおり
- (2) 入札案内書の交付場所
石川県総務部管財課資産活用室
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階
電話番号 076 - 225 - 1266

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
石川県財務規則 (昭和38年石川県規則第67号) 第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
詳細は、入札案内書による。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
石川県有施設への広告掲出
- (2) 広告を掲出することができる施設

番号	施 設 名	掲 出 箇 所	グループ名
1	石川県立野球場	内野ラバーフェンス	施設A
		外野ラバーフェンス	
2	石川県西部緑地公園陸上競技場	ライトスタンド壁面	
		レフトスタンド壁面	
3	いしかわ総合スポーツセンター	メインアリーナ壁面	
		トレーニングルーム壁面	
4	いしかわ動物園	屋外・出口フェンス	

		エントランス広場	
5	石川県森林公園	イノシシ園通路	
6	石川県ふれあい昆虫館	1 階 休憩コーナー壁面	施設 B
7	石川県立音楽堂	プロムナード壁面	
8	石川県パスポートセンター	ガラス壁面	
		パンフレットスタンド	
9	県庁舎 (行政庁舎)	2 階 市町村交流コーナー	
		2 階 食堂前掲示板	
		19階 自動販売機横パーティション	
10	石川県運転免許センター	1 階 運転免許更新フロア壁面	
		2 階 運転免許試験フロア壁面	

(3) 掲出期間

ア 施設 A (番号 1 から 5 までの施設)

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

イ 施設 B (番号 6 から 10 までの施設)

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

2 入札方法

施設 A 及び施設 B に分け、それぞれ一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

グループ名	日 時	場 所	開札
施設 A	平成 25 年 1 月 17 日 (木) 午後 3 時 15 分から	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	入札後、 即時開札
施設 B	平成 25 年 1 月 17 日 (木) 午後 3 時 30 分から	石川県庁行政庁舎 6 階 603 会議室	

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成 9 年石川県告示第 581 号) に基づき、平成 24 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例 (平成 23 年石川県条例第 20 号。以下「条例」という。) 第 2 条第 1 号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等 (個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。) が、条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階
電話番号 076-225-1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
佐藤 啓 大平 美穂	県内全域	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
瀬川 秀隆	"	小松市符津町ウ83 瀬川クリニック
小森 和俊	"	鳳珠郡能登町字小木17-10 小木診療所

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市白尾ホ13番9	幅員 5.00m 延長 31.00m	金沢市広岡一丁目17番20号 有限会社リアル・エステート	平成24年12月5日
羽咋市千里浜町ヨ100番1	幅員 6.00m 延長 44.56m	羽咋市千里浜町二120番地 栄 利之	平成24年12月7日

公 安 委 員 会

平成24年度駐車監視員資格者講習の実施公告

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号イに規定する講習を次のとおり実施するので、確認事務の委託の手續等に関する規則(平成16年国家公安委員会規則第23号)第6条の規定により公示する。

平成24年12月18日

石川 県 公 安 委 員 会

1 実施日時

(1) 講義

平成25年 1月31日 (木) 午前 9 時から午後 5 時15分までの 7 時間

平成25年 2月 1日 (金) 午前 9 時から午後 5 時15分までの 7 時間

(受付時間：両日とも午前 8 時30分から午前 8 時50分まで)

(2) 修了考査

平成25年 2月 8日 (金) 午前 9 時30分から午前10時30分までの 1 時間

(受付時間：午前 8 時45分から午前 9 時15分まで)

2 実施場所

石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部

3 受講人数

定員15名程度 (申込み先着順で、定員になり次第受付を終了する。)

4 受講申込要領

(1) 申込期限

平成25年 1月17日 (木) まで

(日曜日、土曜日及び休日を除く。)

(2) 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 申込書の提出先

石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部交通部交通指導課内

駐車監視員資格者講習受付担当

電話 076 - 225 - 0110 (内線5154・5155)

(4) 提出方法及び必要書類

次の書類を、直接持参して申し込むこと。

なお、講習受講日には、運転免許証等の写真が貼付された身分証明書類を提示すること。

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書

注 1 受講申込時に押印する印鑑は、ゴム印を使用しないこと。

押印した印鑑も併せて持参されることをお勧めします。(訂正等に備えて。)

注 2 受講申込書表面と同裏面 (注意事項) は、一枚の用紙に両面印刷して申し込むこと。

イ 写真 1 枚

申込み前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真 (縦3.0センチメートル、横2.4センチメートル。裏面に氏名を記載すること。)

ウ 講習手数料 19,000円

石川県証紙を使用料 (手数料) 納入票に貼付して提出すること。

(5) 申込書及び納入票の入手方法

駐車監視員資格者講習受講申込書及び手数料納入票の入手方法については、石川県警察ホームページの「各種申請届出書式ダウンロード」の頁からダウンロードするか、又は石川県警察本部交通部交通指導課内駐車監視員資格者講習受付担当で受領すること。

<http://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/>

5 修了証明書の交付

(1) 考査合格者にのみ、修了証明書を交付するものとする。

(2) 駐車監視員資格者証を取得するには、修了証明書の交付を受けた後、更に駐車監視員資格者証交付申請 (手数料9,900円) をして審査を受けなければならない。

(3) 駐車監視員資格者証交付申請方法については、修了証明書交付時に教示する。

6 その他

(1) 道路交通法第51条の13第 1 項第 1 号口に規定する認定審査も講習に併せて実施することとし、申請期間、日時

及び場所は、講習と同様とする。

- (2) 講習及び認定の詳細については、下記まで問い合わせること。

(問い合わせ先)

石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部交通部交通指導課違法駐車対策係

電話 076 - 225 - 0110 (内線5154・5155)